

国立国会図書館の書誌サービス

国立国会図書館 収集書誌部 主任司書
諏訪 康子

はじめに

国立国会図書館は、日本の唯一の国立図書館として、その設立の根拠である法律「国立国会図書館法」に基づき、1948年より納本された国内出版物の記録として書誌を作成し、提供してきました。それはやがて、日本全国書誌という名称で、冊子体、CD-ROM、ホームページ上の文書ファイルと様々な形態をとりながら発展し、現在では多様なフォーマットのデータとしてインターネットを通じて国際的に流通するようになりました。本日は、国立国会図書館における書誌サービスについて、その歴史と現状を御紹介し、さらに、電子書籍に関わる課題等、将来的な課題について報告いたします。

1 国立国会図書館における書誌サービスの概要

(1) 書誌データの作成

①全国書誌

国立国会図書館は、日本における全国書誌の作成機関です。当館が提供する書誌データの歴史として、全国書誌の変遷を御紹介したいと思います。全国書誌の歴史は、国立国会図書館設立と同じ、1948年に始まっています。納本制度の開始に伴い、納本された資料の記録として「納本月報」（月刊）が作成されました。やがて週刊の「納本週報」となり、1981年からは「日本全国書誌」という名称になりました。同じく1981年から、MARC形式の「JAPAN/MARC」の頒布が始まり、1988年にはCD-ROM版も刊行されるようになりました。その後、インターネットの普及に伴い、2007年に冊子体での刊行は終了し、現在ではダウンロード可能な書誌データとして、OPAC等のシステムで提供しています。

②書誌作成の体制

国立国会図書館が作成する書誌データには、購入した外国資料等、全国書誌の範囲外の所蔵資料のデータも含まれています。これらの書誌データは、全館の担当部署で分担して作成しています。主な担当は収集書誌部ですが、地図などの専門資料は専門の部署で作成しています。さらに、京都府にある関西館でも博士論文やアジア資料等、所管する資料の書誌作成を行っています。また、インターネットで提供されている電子資料の書誌データは、関西館の電子図書館担当部署で作成しています。さらに、雑誌記事索引と呼んでいますが、雑誌に

掲載された個々の記事について、タイトル、著者、掲載ページなどを記録したデータを作成する部署もあります。

このように分散した体制であるため、書誌作成に関わっている総人数は正確には申し上げられませんが、収集書誌部で行っている国内刊行の日本語図書の整理は30名ほどが担当し、年間でおよそ14万件の書誌データと、それらの書誌に紐づく著者名や件名の典拠データ約2万6千件を作成しています。

インターネットで提供されている電子資料以外の書誌、典拠、雑誌記事等のデータは、全て単一の統合図書館システムで作成しています。資料の受入から一貫した流れになっており、各工程で点検を繰り返しながら、完成させます。入力項目のチェック機能、日本語読みの自動化など作業効率を上げるためのシステム化も行っています。

2015年度に国立国会図書館で新規に作成した書誌データは、外国刊行資料や博士論文などの資料も含め、全部で約23万7千件です。これに加えて、約37万件の雑誌記事索引を作成しています。JAPAN/MARCとして提供した図書・逐次刊行物・非図書資料の新規データは、約16万5千件でした。

③提供方法

国立国会図書館の書誌データは、一部の例外を除き、アメリカ議会図書館が管理する機械可読目録(MARC)のフォーマットであるMARC 21に準拠した形式(JAPAN/MARC形式)で提供しています。この形式のデータは、NDL-OPACからダウンロードが可能です。また、国立国会図書館の統合的検索サービスであるNDLサーチからは、機械的な連携の仕組み(API: Application Programming Interface)を利用して書誌データを取得することができます。NDLサーチから提供する書誌データには、ダブリン・コアに基づいて国立国会図書館が策定したメタデータ標準(DC-NDL)を採用しています。

世界的な書誌ユーティリティであるOCLCにはJAPAN/MARCの書誌データと典拠データ、雑誌記事索引データを提供しており、日本の全国書誌のデータがWorldCatのデータとして国際的に流通しています。次に、この典拠データについて御紹介いたします。

(2) 典拠ファイルの作成・管理

①典拠データの内容

書誌データと併せて、国立国会図書館では大量の典拠データも作成し、データベースとして管理しています。これらは標目として、書誌データとリンクしています。内容は、個人名、団体名、家族名、古典などの統一書名、普通件名です。累積データ数は120万件を超えています。

②提供方法

典拠データは、MARC形式での提供の他に、Web NDL Authoritiesというシステムで公開しています。このシステムから提供するデータは、セマンティック・ウェブの技術であるRDF(Resource Description Framework)に対応しており、Linked Dataとして活用可能です。個人名、団体名等の名称典拠については、OCLCのVIAF(Virtual International

Authority File) に提供しており、各国の典拠データと結びついています。

以上が、国立国会図書館で行っている書誌の作成・提供ですが、国立図書館として、国内の書誌調整にも取り組んでいます。

(3) 書誌調整のための取組

①日本目録規則の改訂

国立国会図書館では、新たな書誌サービスの拡充を推進するために、4-5年の期間の中期計画を策定しています。現在の計画は「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開(2013)」という名称で、おおむね2017年度までを目途とする計画となっています。この計画の大きなテーマが、電子資料の普及を見据えた、新たな時代の書誌サービスです。その基盤として、日本目録規則の改訂など、書誌調整に関する取組を重視しています。

1998年に国際図書館連盟(IFLA)から「書誌レコードの機能要件」(Functional Requirements for Bibliographic Records: 略称FRBR)が刊行され、目録規則に関する考え方は変化してきました。現在は、欧米を中心に「英米目録規則第2版」(AACR2)に代わる新しい目録規則として「資源の記述とアクセス」(Resource Description and Access: 略称RDA)が普及しています。日本の標準的な目録規則である「日本目録規則」もFRBRの考え方を反映したものに改訂する必要があり、日本図書館協会と国立国会図書館が連携して作業を進めています。

②その他の書誌調整に関する取組

他にも国立国会図書館では、「国立国会図書館件名標目表」「日本目録規則適用細則」といった書誌の標準化に関わるツール、マニュアル類をホームページで公開し、国内の書誌の標準化、他機関での書誌作成の援助を目的として、情報提供を行っています。

また、毎年、国内の研究者、関係機関の担当者による書誌調整連絡会議を開催し、目録規則の改訂動向等、書誌標準化に係る情報を共有し、課題についての協議を行っています。

さらに、全国書誌作成機関としてIFLA書誌分科会をはじめ、関連の分科会に参加し、国際的な動向の把握に努めています。本年8月もアメリカのオハイオ州コロンバスで行われたIFLA年次大会に職員を派遣しました。

以上が現在行っている書誌サービスの概要です。次に、今後の課題について報告いたします。

2 今後の課題

(1) 電子出版・資料デジタル化への対応

先ほど言及した中期計画では、有体物である図書等の従来の図書館資料と、インターネットで提供されている無形の電子資料の書誌の一元的な取扱いが大きな課題として挙げられています。

インターネットで流通する電子書籍・電子雑誌などのオンライン資料は増加しており、その長期的保存は急務となっています。国立国会図書館では、2013年から、私人の発行する

オンライン資料の制度的収集を開始しました。ただし、商業的に流通する電子書籍等の収集には、さらなる調整を要するため、「無償かつ DRM（技術的制限手段）のないもの」に限定して収集しています。有償又は DRM 付きの電子書籍・電子雑誌については、収集のための実証実験を 2015 年 12 月から開始しました。

国立国会図書館が収集した電子書籍・電子雑誌は、館のデジタルアーカイブシステムを使って書誌作成、ファイル保存が行われており、「国立国会図書館デジタルコレクション」の一部として公開しています。このデータも国内の出版物という意味では全国書誌の範囲に含まれますが、作成システムが異なるため、MARC 21 形式の JAPAN/MARC には含まれていません。TSV ファイルの形で、ホームページに掲載しています。このような分断を解消し、一元的に書誌データを提供することが必要とされています。

また、現在進めている所蔵資料のデジタル化においては、紙資料である原資料の書誌を流用して、デジタル化資料の書誌を作成していますが、この作業の効率化も課題となっています。現状では、統合図書館システムで作成された紙資料の書誌データとデジタルアーカイブシステムの書誌データが異なる形式で管理されており、統合図書館システムの書誌データを流用するためには、一旦 NDL サーチを介して書誌データを変換してから、改めてデジタルアーカイブシステムに取り込む必要があります。この流れでは、データの変換・取込が複数回発生するため、効率が良いとは言えません。将来的なシステムの改修や書誌データ作成基準の標準化なども視野に入れて、改善策について検討しています。

(2) 書誌データ・典拠データの利用拡大

全国書誌（JAPAN/MARC）として提供している書誌データは、日本国内の公共図書館、大学図書館、専門図書館などで目録データとして利用されています。日本には民間の MARC 作成会社が複数存在し、商業的に流通している図書のデータについては、それらの MARC が普及しています。しかし、官庁出版物など一般の流通に乗らない資料もあり、それらの目録作成には、全国書誌のデータが活用されます。今後は、利用者のニーズに応じた多様な形式でのデータ提供が課題となっています。

新しい提供形態として、セマンティック・ウェブの技術に対応した Linked Data 化に取り組んでいます。先ほど御紹介したように、ウェブで提供している典拠データや NDL サーチから提供する書誌データは、Linked Data として提供しています。さらに、2015 年度には、日本図書館協会と共同で、日本の標準的な分類法である「日本十進分類法」（NDC）の Linked Data 化の研究にも取り組みました。

既に OCLC を通じて、全国書誌のデータは国際的に流通していますが、現在、米国議会図書館を中心に検討が進められている、MARC に代わる新しい書誌流通フレームワーク「BIBFRAME」の動向を無視することはできません。RDA に基づいて作成する新しい書誌データを格納するために、新たなフォーマットの確立が求められています。このような国際動向を注視し、ウェブ社会における新しいデータ提供のニーズに対応する必要があると考えております。

おわりに

以上、国立国会図書館における書誌サービスについて、現状と今後の課題を中心に御報告させていただきました。伝統的な図書館業務である書誌作成も、資料の電子化、図書館目録のインターネット化によって、大幅な変革を求められてきました。目録は図書館のカードBOX という閉じられた世界から、インターネットで世界中とつながる環境に出て行くようになりました。その新しい環境に相応しい書誌の要素、相応しい形について、国際的にも議論されている問題ですが、日本国内でも試行錯誤を重ねています。今回の業務交流を通じて、国家図書館を始めとする中国での取組について学ばせていただければと思います。御清聴ありがとうございました。